

令和 8 年度税制改正において
自動車諸税の抜本的な見直しを求める
緊急声明

令和 7 年 11 月

令和 8 年度税制改正において 自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明

我が国の自動車産業を取り巻く環境は、100 年に一度と言われる変革期にある中、新興国や新興メーカーの台頭による競争激化、国内人口の減少や日本市場の規模の縮小・地位の低下など、厳しい世界情勢や競争環境に直面している。

さらに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、2035 年までに乗用車新車販売で電動車 100% を実現するという政府目標が掲げられるなど、電動化・脱炭素化への対応が強く求められているところである。

こうした状況に加え、各国による投資・誘致の国際競争の激化や自国産業の保護主義が進展する中、今般の米国の関税措置により、自動車・自動車部品に対して 15% の関税が課されることになった。米国は、国内生産 820 万台のうち 17% の 140 万台を輸出する最大の貿易国であり、従来の税率からの大幅な引き上げによる影響は甚大である。自動車会社は海外投資を加速せざるを得ず、国内産業の空洞化、競争力の低下のみならず、日本における自動車産業の存続の危機に繋がる恐れがあり、内需拡大による生産基盤の維持は喫緊の課題である。

自動車産業は、製造品出荷額で主要産業の約 2 割を占め、関連就業人口が 550 万人にも及ぶ日本の基幹産業であり、生産拠点の多くが地方に存在する。自動車産業が引き続き日本の基幹産業として日本経済・社会を支えていくことは、将来にわたり、地方が安定した雇用や税収を確保するうえで重要であり、そのため税制が果たす役割は大きい。

我々は、平成 23 年以来、自動車諸税を抜本的に見直すことを求める緊急声明を取りまとめ、政府・与党に対し、その実現を要請してきた。その結果、平成 31 年度税制改正において、自動車税が制度創設以来初めて恒久減税されたことを始め、グリーン化特例やエコカー減税について幾度も延長がなされるなど、ユーザー負担の軽減に繋がることとなった。

令和 7 年度与党税制改正大綱においては、自動車関係諸税の総合的な見直しについて、令和 8 年度税制改正において結論を得るとされている。技術面や国際環境など、我が国の基幹産業である自動車産業を取り巻く環境が急変する今こそ、日本の自動車産業の存続や競争力強化に資する、また、あらゆるパワートレイン間で公平・普遍で簡素な、新たな時代に相応しい税体系・負担水準へと抜本的に見直すべき時である。

もし、我が国が現在の税体系を維持し続けた場合、中長期的には、C A S E の進展により、シェアリングサービスの拡大に伴う車体課税の税収減や、電気自動車の普及に伴う燃料課税の税収減などが見込まれる。自動車諸税を抜本的に見直すことなく、

単なる減収分の穴埋めとして、「出力課税」や「走行距離課税」などの更なる税負担を自動車ユーザーに求めることになれば、国内市場が益々縮小し、自動車産業の競争力が削がれ、結果として、より大きな減収に繋がる恐れがある。

我々は、依然として、我が国の車体課税が国際水準よりも重くなっていることや、複数保有が常態化し、近年のガソリン価格の高騰と相まって、特に負担が重くなっていることから、地方の自動車ユーザーの負担軽減など、自動車諸税が適切に見直されることを目指す。そのことが、国内市場を活性化させ、自動車産業の競争力を維持・強化することに繋がり、ひいては、雇用や税収の安定的な確保と地域経済の持続的な成長に大きく寄与するものと確信する。

そこで、住民サービスの低下を招くことのないよう、地方の財政に影響を及ぼさず、減収額に見合った具体的かつ安定的な代替財源を制度的に確保することを大前提として、政府及び各党に対し、下記のとおり要請する。

記

1. 国内市場活性化や自動車産業の競争力維持・強化の観点から、全ての地方自治体に減収が生じないよう留意し、取得時における負担軽減や保有時における重量及び環境性能に応じた制度への見直しをはじめ、税負担の一段の軽減と税の簡素化など、新たな時代に相応しい税体系・負担水準へと抜本的な見直しを行うこと。
2. 自動車産業が今後も日本の基幹産業として日本経済・社会を支えていけるよう、税制のみならず、産業・雇用政策、エネルギー、カーボンニュートラルや米国関税措置に対する政策（内需拡大による生産基盤維持）も含めて総合的・戦略的に議論することにより、速やかに課題解決を進めること。
3. いわゆる「ガソリン・軽油の暫定税率」の廃止について、地方の減収により安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないよう、代替となる恒久財源を措置するとともに、自動車ユーザーの負担にも十分配慮した責任ある議論を丁寧に進めること。

令和7年11月

岩手県知事	達 増 拓也	宮城県知事	村井 嘉浩
群馬県知事	山本 一太	東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩 祐治	静岡県知事	鈴木 康友
愛知県知事	大村 秀章	三重県知事	一見 勝之
滋賀県知事	三日月 大造	広島県知事	湯崎 英彦
大分県知事	佐藤樹一郎	浜松市長	中野 祐介
名古屋市長	広沢 一郎		